令和6～8年度契約対象業務

【参考資料７】

■ 定期点検等一覧

施設番号	施設名称	担当課	空調換気設備保守点検	機器設備保守点検	からくり時計等保守点検	自動ドア保守点検	コントロールパネル装置保守点検	入退室セキュリティシステム機器保守点検	自動火災報知設備保守点検	防火対象物・防災管理定期点検	冷水機保守点検	ガス器具保守点検	園庭遊具施設保守点検	消防用設備保守点検	ガス漏れ警報装置保守点検	給食リフト保守点検	昇降機保守点検	アクアクリーンシステム保守点検	非常通報装置(学校１０番)保守点検	特定建築物定期調査※３	建築設備定期検査	防火設備定期検査	機械警備業務	警備業務	自家用電気工作物保安管理	清掃	樹木選定(害虫防除)等作業	空調機薬品洗浄清掃
1	子ども家庭支援センター「たっち」	子ども家庭支援課	●	●	●	●	●	●	●	●	●													●				
2	北保育所	保育支援課										●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	
3	東保育所											●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	
4	西保育所											●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	
5	中央保育所											●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	
6	北山保育所											●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●			●	●	
7	住吉保育所											●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	●	●	
8	小柳保育所（改築予定のため令和７年度まで）※１											●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	
	（新）基幹保育所（令和８年度から）※１																											
9	八幡保育所（小柳保育所と統合のため令和７年度まで）※１											●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	
10	本町保育所（改築予定のため令和７年度まで）											●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			●	●	
	（新）本町保育所（令和８年度から）																											
11	三本木保育所											●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	
12	美好保育所											●	●	●	●				●	●	●	●	●			●	●	
13	第一学童クラブ※２	児童青少年課												●					●							●	●	●
14	第二学童クラブ※２													●					●	●	●					●	●	●
15	第三学童クラブ（改築予定のため令和６年１２月まで）													●					●							●	●	●
	（新）第三学童クラブ（令和７年１月から）																		●							●	●	●
16	第四学童クラブ													●					●							●	●	●
17	第五学童クラブ													●					●							●	●	●
18	第六学童クラブ（改築予定のため令和６年度まで）																		●							●	●	●
	（新）第六学童クラブ（令和７年度から）													●					●							●	●	●
19	第七学童クラブ													●					●	●	●					●	●	●
20	第八学童クラブ																									●	●	●
21	第九学童クラブ													●					●							●	●	●
22	第十学童クラブ													●					●	●	●					●	●	●
23	武蔵台学童クラブ													●					●							●	●	●
24	住吉学童クラブ													●					●							●	●	●
25	新町学童クラブ													●					●							●	●	●
26	本宿学童クラブ													●					●							●	●	●
27	白糸台学童クラブ													●					●							●	●	●
28	矢崎学童クラブ													●					●							●	●	●
29	若松学童クラブ													●					●							●	●	●
30	小柳学童クラブ													●					●							●	●	●
31	南白糸台学童クラブ													●					●							●	●	●
32	四谷学童クラブ													●					●							●	●	●
33	南町学童クラブ													●					●							●	●	●
34	日新学童クラブ													●					●							●	●	●

※１　小柳保育所と八幡保育所は統合され、令和８年度から新基幹保育所となるため、施設数が３４施設から３３施設に変更となります。定期点検・定期調査及び委託業務については、施設数の変更に対応し、実施すること。

※２　次の学童クラブの分館（プレハブ建築）も対象とする。

14-2 第一学童クラブ（プレハブ建築）：寿町2-13-1、5の各一部（令和元年度竣工）

15-2 第二学童クラブ（プレハブ建築）：緑町1-35-1の一部（平成30年度竣工）

※３　３年に１回実施するため、次回は令和７年度に実施予定。